

## 直結式給水の範囲拡大について

本市では、小規模な受水槽の衛生問題の解消、設置費用及び維持管理費用の削減、また設置スペースの有効利用など、給水サービスの向上を図ることを目的として平成 22 年 6 月から 3 階以下の集合住宅など一定条件を満たす建築物については、受水槽を経由せず配水管から直接蛇口まで給水する直結直圧式による給水を採用してきました。

このたび、更なる給水サービスの向上を図るため、一定条件を満たす建築物については、直結直圧式の給水範囲を拡大することとなりました。

また、給水管に直接、増圧ポンプを設けて給水する直結増圧式および直結直圧・増圧併用式を新たに追加することとしました。

なお、「直結式給水施行要領」の策定に伴い、従来の「直結給水の範囲拡大に関する取扱要領」は、廃止します。

### 【直結式給水拡大の適用条件】

次の条件を満たす場合、直結直圧式給水、直結増圧式給水を採用することができます。

#### (1) 適用条件

#### 主な適用条件

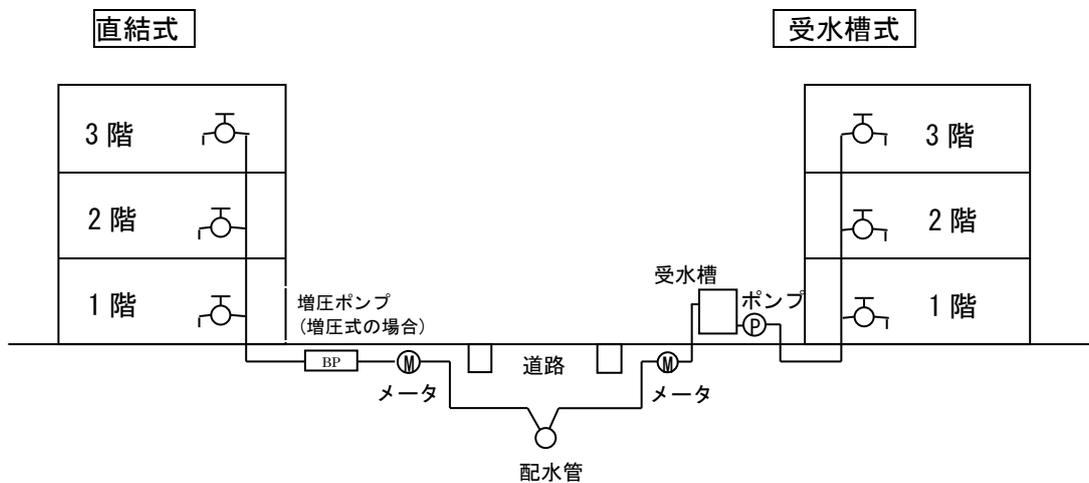
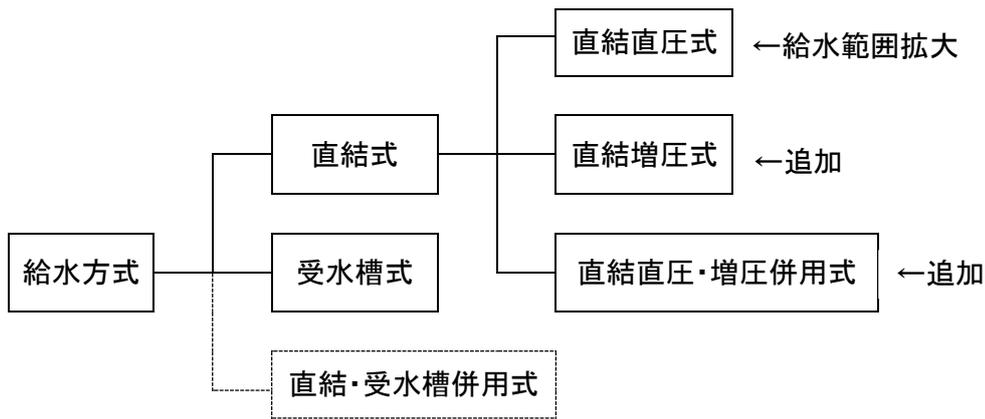
	(単位 MPa)					
	形 式	1~2 階建て	3 階建て	4 階建て	5 階建て	6 階建て以上
年間最小動水圧	直圧式	0.196 以上	0.245 以上	0.294 以上	0.343 以上	対象外
	増圧式	対象外	0.196 以上 ~ 0.245 未満	0.196 以上 ~ 0.294 未満	0.196 以上 ~ 0.343 未満	0.196 以上
	併用式	対象外				0.196 以上 (直圧式は 2 階まで) 0.245 以上 (直圧式は 3 階まで) 0.294 以上 (直圧式は 4 階まで) 0.343 以上 (直圧式は 5 階まで)
限界給水高さ	限界給水高さに制限は設けない。					
分岐配水管口径	分岐する配水管の口径は、 $\phi 50\text{mm}$ ~ $\phi 250\text{mm}$ であること。 ただし、配水管 $\phi 50\text{mm}$ の場合は、管網を形成しているものとする。					
給水管口径	給水管口径は $\phi 25\text{mm}$ ~ $\phi 75\text{mm}$ とし、分岐配水管口径の 1 ランク落ち以下とする。ただし、配水管 $\phi 50\text{mm}$ から給水管 $\phi 40\text{mm}$ の分岐はできないものとする。					
対象建築物	以下に示す対象外建築物以外の建築物。					
対象外建築物	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 需要者の必要とする水量、水圧が得られない場合。</li> <li>2 災害時、事故等による水道の断減水時にも、給水の確保が必要な場合。</li> <li>3 一時に多量の水を使用するとき、または使用水量の変動が大きいときなどに、配水管の水圧低下を引き起こすおそれがある場合。</li> <li>4 配水管の水圧変動にかかわらず、常時一定の水量、水圧を必要とする場合。</li> <li>5 有害薬品を使用する工場など、逆流によって配水管の水を汚染するおそれのある場合。</li> <li>6 機械装置等の冷却や洗浄用に使用する場合</li> <li>7 その他、上下水道部が特に指定したもの。</li> </ol> <対象外建築物の例> 病院、飲食店、スーパーマーケット、宿泊施設、銭湯、遊技場、理美容院、学校、幼稚園、保育所、工場、福祉施設、葬祭場、水冷式冷蔵庫使用の場合、メッキ処理槽、クリーニング店等					

(2) 直結式給水の採用には、事前に協議が必要です。事前協議には、予定建築物の構造・水理計算等の提出が必要です。

## 【 給水方式 】

給水方式には、直結式、受水槽式及び直結・受水槽併用式があり、その方式は給水高さ、使用水量、使用用途及び維持管理面を考慮し決定する必要があります。

宇治市では、直結式または受水槽式を採用しており、直結式に直結増圧式および直結直圧・増圧併用式を新たに追加し、直結直圧式についても給水範囲を拡大することとしました。



## 【 直結給水の長所・短所 】

直結給水には、長所、短所があります。これらを十分考慮のうえ、最適な給水方式を採用する必要があります。

### ※ 長所

1. 安全でおいしい水が直接供給される。
2. 受水槽の定期的な清掃・検査が不要である。
3. 受水槽等のスペース及び設置費用が不要である。
4. 受水槽等の維持管理費用が不要である。

### ※ 短所

1. 配水管の断水時には、直ちに給水停止となる。
2. 配水管の水圧変動の影響を受けやすい。
3. 配水管能力により、一時的に多量の水使用が制限される場合がある。
4. 給水管口径が大きくなる。

## 【 問い合わせ 】

詳しくは、宇治市上下水道部工務課給水係（Tel 0774-20-8764）までお問い合わせください。